

医薬保健学総合研究科創薬科学専攻博士前期課程における
「博士論文研究基礎力審査」に関する審査基準

令和 7 年 6 月 4 日 薬学系会議承認

令和 7 年 7 月 2 日 薬学系領域委員会承認

医薬保健学総合研究科創薬科学専攻博士前期課程における「博士論文研究基礎力審査」は、以下の内容について総合的に審査し合否を決定する。

- (1) 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、
解明、表現する能力を身につけているか。
- (2) 研究の背景や意義を理解し、研究目的が明確であるか。
- (3) 研究内容に学術的独自性と創造性が盛り込まれているか。
- (4) 設定した研究課題について、適切な研究方法、実験方法、あるいは論証方法が採用されているか。
- (5) これまでの研究成果を含め、博士前期課程から合計 5 年間で博士号を取得できる
研究計画であり、それを実現できる能力があるか。